

## 令和6年度 高齢者虐待の対応状況等について

高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（平成17年法律第124号）第25条の規定に基づき、令和6年度の県内における高齢者虐待の対応状況等について、次のとおり公表します。

### I 養介護施設従事者等（※1）による高齢者虐待

- 令和6年度に市町又は県で受け付けた相談・通報は39件あり、虐待と判断した件数は7件（7人）であった。
- 前年度と比較すると、相談・通報件数は13件増加し、虐待と判断した件数は4件減少した。
- 虐待の事実が確認された事例に対し、各市町では、法律に基づく養介護施設等への報告徴収、質問、立入検査等を行い、改善計画の提出を求めるなど当該施設等への指導を行っている。

#### 1 相談・通報件数

区分	全国	香川県
相談・通報件数（※2）	3,633件（3,441件）	39件（26件）
虐待と判断した件数（※3）	1,220件（1,123件）	7件（11件）

（ ）内は、前年度の値

（※1） 介護老人福祉施設等の養介護施設の業務に従事する者及び居宅サービス事業等の養介護事業において業務に従事する者

（※2） 令和6年度に市町村が相談・通報を受理した件数

（※3） 令和6年度に市町村等が虐待と判断した件数（市町村と都道府県が共同で調査・判断した事例及び都道府県が直接相談・通報を受理し判断した事例を含む。）

#### 2 被虐待高齢者の状況

##### ① 性別

男性	女性	合計
2人	5人	7人

##### ② 年齢

65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95～99歳	100歳～	不明	合計
—	—	—	2人	2人	3人	—	—	—	7人

##### ③ 要介護状態区分

自立	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	不明	合計
—	—	—	2人	1人	2人	1人	1人	—	7人

3 虐待の種別（複数回答）

身体的虐待	介護等放棄	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待
6人	1人	2人	—	—

4 虐待の事実が認められた施設・事業所のサービス種別

サービス種別	件数	サービス種別	件数
特別養護老人ホーム	1件	軽費老人ホーム	—
介護老人保健施設	1件	養護老人ホーム	—
介護療養型医療施設(介護医療院)	—	短期入所施設	—
認知症対応型共同生活介護	—	訪問介護等	—
住宅型有料老人ホーム	2件	通所介護等	1件
介護付き有料老人ホーム	1件	居宅介護支援等	—
小規模多機能型居宅介護等	1件	その他	—
合計			7件

5 虐待を行った養介護施設等の従事者の職名又は職種

介護職	看護職	管理職	施設長	経営者・開設者	その他	不明	合計
11人	—	—	—	—	—	1人	12人

6 虐待の事実が認められた事例への対応

① 介護保険法の規定に基づく権限の行使（複数回答）

内容	件数	内容	件数
報告徴収、質問、立入検査	1件	指定の効力の全部又は一部停止	—
改善勧告	—	指定取消し	—
改善勧告に従わない場合の公表	—	現在対応中	—
改善命令	—	その他	—
合計			1件

② 老人福祉法の規定に基づく権限の行使（複数回答）

内容	件数	内容	件数
報告徴収、質問、立入検査	—	許可取消し	—
改善命令	—	現在対応中	—
事業の制限、停止、廃止	—	その他	—
合計		0件	

③ 市町又は県の対応に対する当該養介護施設等による改善措置（複数回答）

内容	件数	内容	件数
施設等からの改善計画の提出	6件	その他	—
老人福祉法、介護保険法の規定に基づく勧告・命令等への対応			—
合計			6件

## II 養護者（※4）による高齢者虐待

- 令和6年度に市町で受け付けた相談・通報は178件あり、虐待と判断した件数は92件（92人）であった。
- 前年度と比較すると、相談・通報件数は17件、虐待と判断した件数は28件、それぞれ減少した。
- 虐待の事実が確認された事例に対し、各市町では、被虐待高齢者と虐待者を分離するほか、介護保険サービスの利用に繋げるなどして、被虐待高齢者と虐待者双方の支援を行っている。

### 1 相談・通報件数

区分	全国	香川県
相談・通報件数（※5）	41,814件（40,386件）	178件（195件）
虐待と判断した件数（※6）	17,133件（17,100件）	92件（120件）

（ ）内は、前年度の値

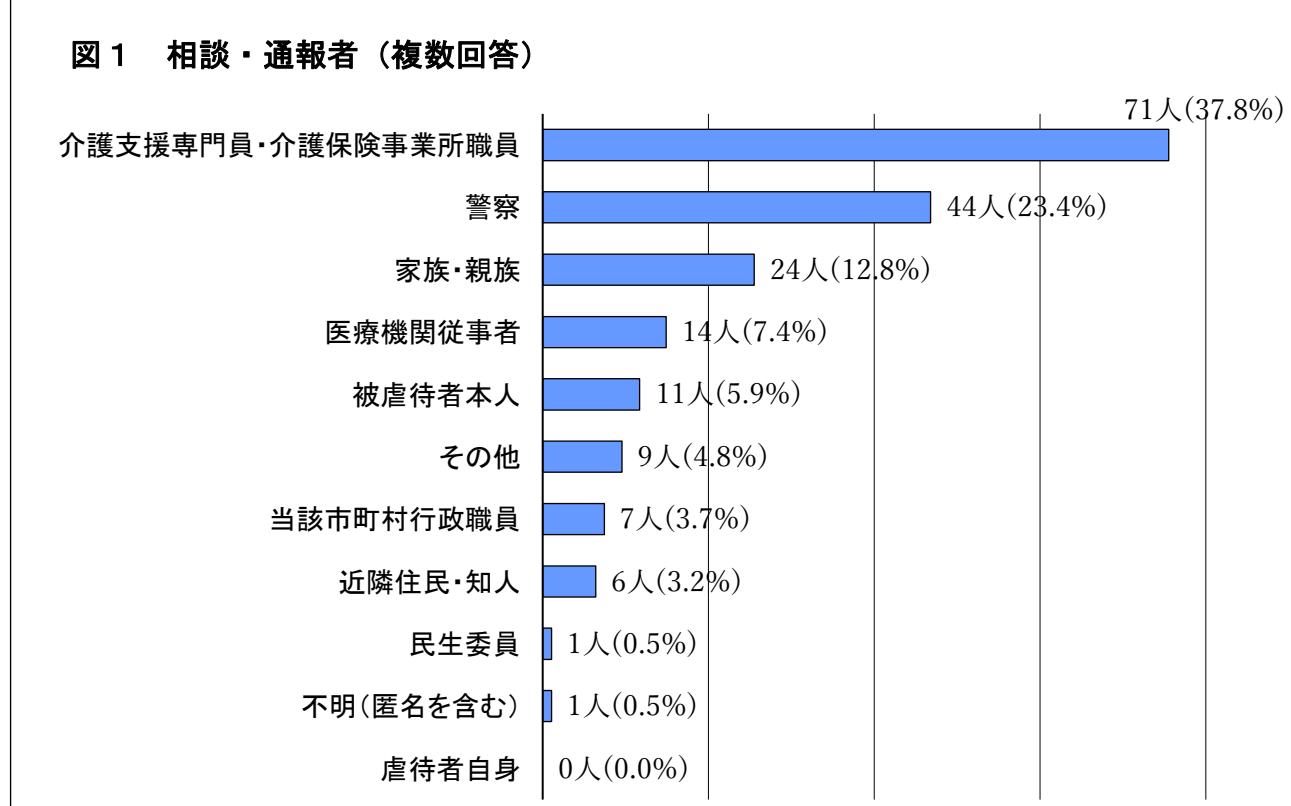
(※4) 高齢者を現に養護する者であって養介護施設従事者等以外の者。具体的には、高齢者の世話をしている家族、親族、同居人等をいう。

(※5) 令和6年度に市町村が相談・通報を受理した件数

(※6) 令和6年度に市町村が虐待と判断した件数

### 2 相談・通報者の状況

図1 相談・通報者（複数回答）

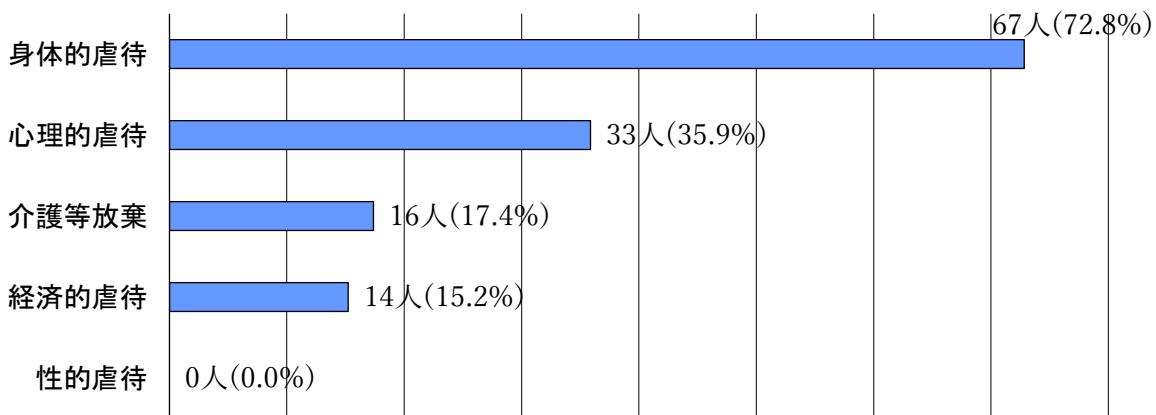


(注) 構成割合は、相談・通報者の合計人数（188人）に対するもの。また、1件の事例に対し、複数の者から相談・通報を受ける場合があるため、相談・通報者の数は、相談・通報件数とは一致しない。

### 3 虐待の事実が認められた事例の概要

#### ① 虐待の種別・類型

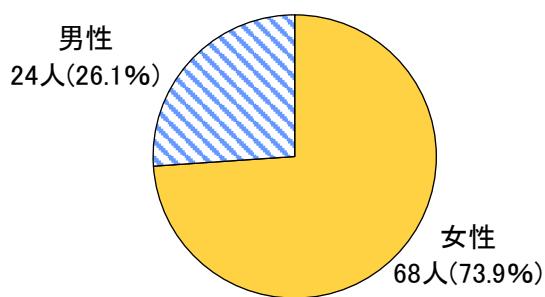
図2 虐待の種別・類型（複数回答）



(注) 構成割合は、被虐待高齢者数（92人）に対するもの。1人の被虐待高齢者に対し複数の虐待の種別がある場合は、各該当項目に重複して計上しているため、合計は100%にならない。

#### ② 被虐待高齢者の性別

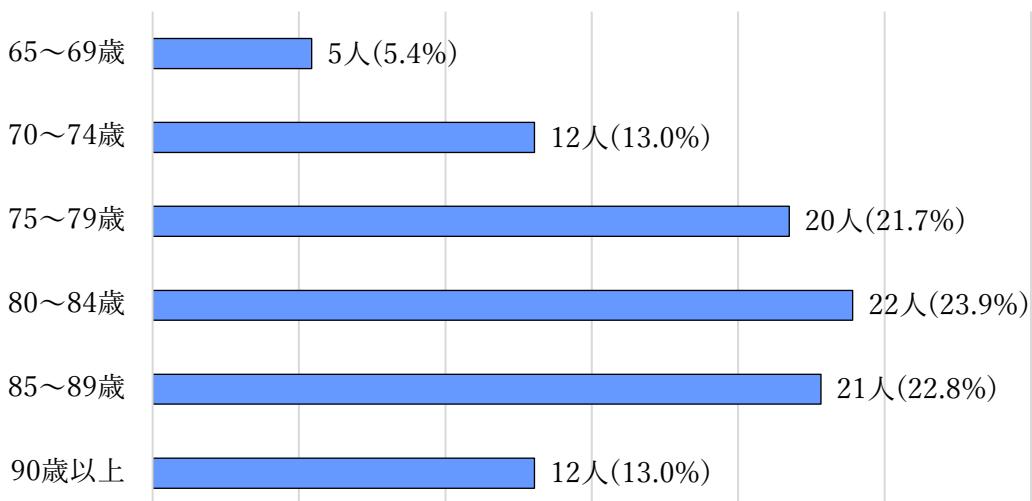
図3 被虐待高齢者の性別



#### ③ 被虐待高齢者の年齢

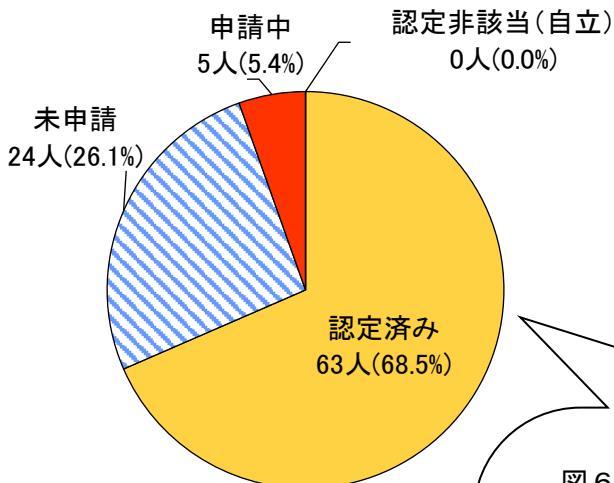
- 年齢構成割合では、75歳以上の後期高齢者が81.5%を占めている。

図4 被虐待高齢者の年齢



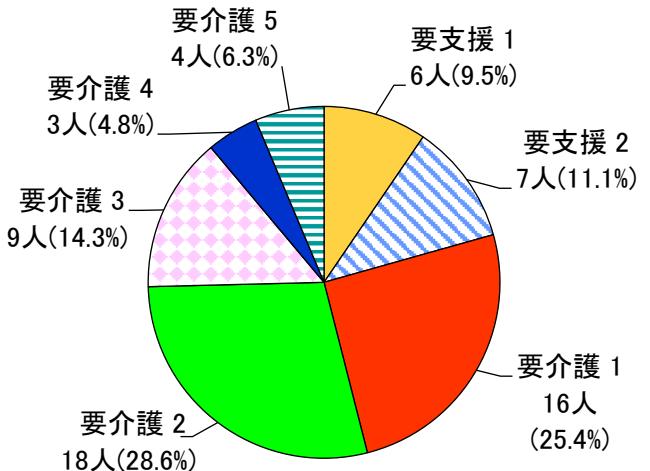
#### ④ 被虐待高齢者の介護保険の認定状況

図5 被虐待高齢者の介護保険の認定状況



- 被虐待高齢者の68.5%は、介護保険の認定を受けた介護を必要とする高齢者である。

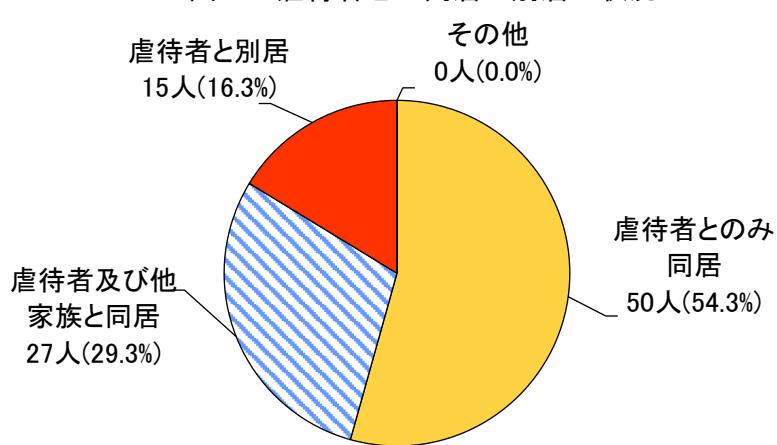
図6 介護保険認定済者の中の要介護度



(注) 端数処理のため、合計は100%にならない。

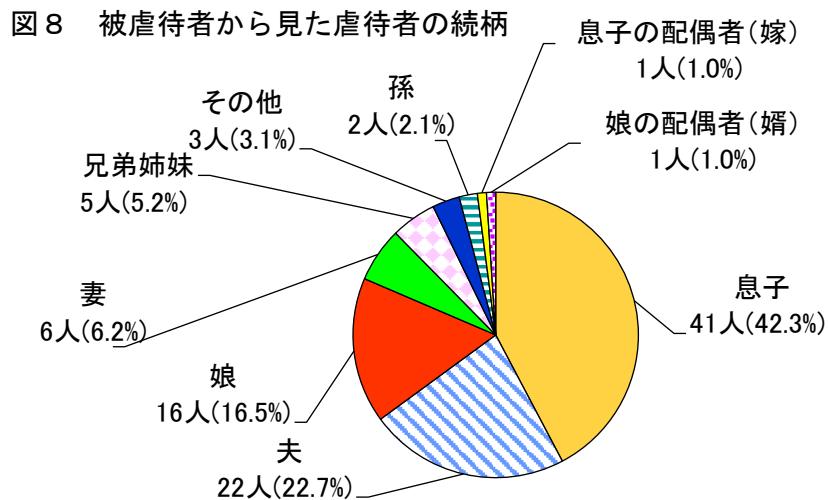
#### ⑤ 虐待者との同居・別居の状況

図7 虐待者との同居・別居の状況



被虐待高齢者の83.7%は、虐待発生時に虐待者と同居していた。

## ⑥ 被虐待者から見た虐待者の続柄

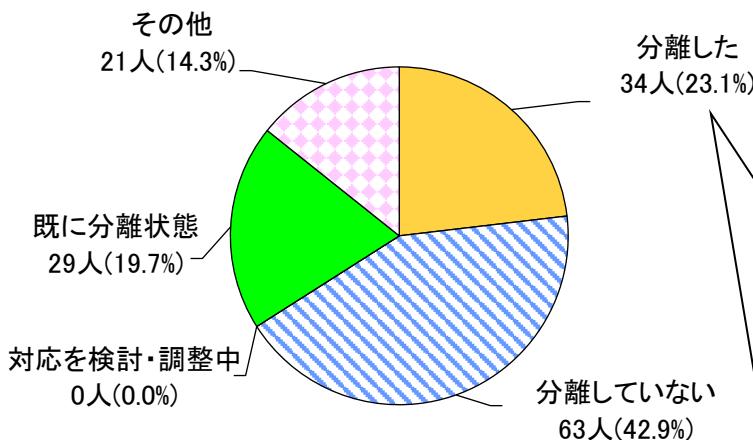


1件の虐待判断事例に対し虐待者が複数の場合があるため、虐待判断事例件数92件に対する虐待者の総数は97人であった。

(注) 端数処理のため、合計は100%にならない。

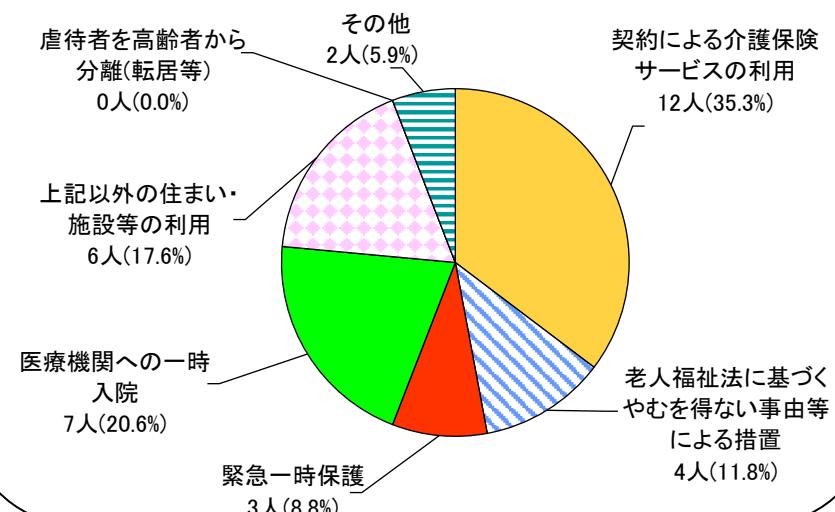
## ⑦ 虐待の事実が認められた事例への市町の対応状況

図9 被虐事例への対応状況（分離の有無）



(注) 虐待への対応は、令和5年度以前に虐待と認定して令和6年度に対応した被虐待者を含むため、合計人数は令和6年度の虐待判断事例における被虐待高齢者92人と一致しない。

図10 分離をした場合の対応内容



(注) 端数処理のため、合計は100%にならない。